【松尾課長補佐】 それでは、ただいまから平成27年度水資源機構営事業両筑平野用水 二期事業の再評価に係る第2回技術検討会を開催させていただきます。

私、事務局の農林水産省水資源課の松尾と申します。本日はよろしくお願いいたします。 初めに、本検討会の情報公開について説明させていただきます。本検討会は、運営の透 明性を踏まえまして会議を公開することとしております。第1回検討会同様、会議開催の プレスリリースの際にインターネットにて傍聴の申し込みを受け付けましたが、傍聴希望 の申し込みはございませんでしたので、ご報告いたします。

また、本日の会議の議事録及び議事概要につきましても、インターネットでの公開を考えております。なお、議事録につきましては、技術検討会委員の記名の上、公開させていただきますので、ご了承願います。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の配付資料ですが、 右上に資料1から7と書かれた資料、参考資料が参考1と参考2となっております。皆様 のお手元にございますでしょうか。もし不足しているようでしたら、その都度申し出てい ただければご準備いたします。

まず、私どもの方から本技術検討会委員の方について改めてご紹介させていただきます。 委員は、農業土木、農業経済、環境、地域振興、マスコミの専門家の皆様にお願いしております。50音順に紹介させていただきます。

西日本新聞社久留米総局長の古賀忠委員です。

【古賀委員】 古賀です。よろしくお願いします。

【松尾課長補佐】 九州大学大学院農学研究院教授の凌祥之委員長です。

【凌委員長】 凌でございます。よろしくお願いします。

【松尾課長補佐】 九州大学大学院農学研究院教授の福田晋委員です。

【福田委員】 福田でございます。よろしくお願いいたします。

【松尾課長補佐】 JA福岡中央会理事の田篭富子委員及び佐賀大学農学部准教授の弓削こずえ委員ですが、本日、所用により欠席でございます。

それでは、開会に当たりまして、水資源機構営事業管理委員会委員長の北林水資源企画

官からご挨拶をいたします。

【北林企画官】 それでは、僭越ではございますが。私は農林水産省水資源課水資源企画官をしております北林と申します。凌委員長、古賀委員、福田委員におかれましては、本日、大変お忙しいところをご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

さて本日は、平成27年度水資源機構営事業両筑平野用水二期事業の再評価の第2回技術検討会ということでございます。本日は、第1回における質疑とご意見に対する回答をさせていただきまして、その後、関係団体からの意見聴取結果をご紹介させていただきまして、最終的には技術検討会の意見の取りまとめをお願いすることとなっております。それを踏まえまして事業管理委員会を開催し、今夏の再評価の公表ということで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【松尾課長補佐】 ありがとうございました。

それでは議事に移らせていただきます。今後の議事進行につきましては、第1回技術検 討会に引き続きまして凌委員長にお願いいたします。よろしくお願いします。

【凌委員長】 わかりました。

それでは、早速でございますけれども、議事次第に従いまして進めてまいりたいと考え ております。

まず、議題1、第1回技術検討会における質疑・意見と回答につきまして、事務局より 説明をお願いします。

【松尾課長補佐】 【資料-4及び参考-1により技術検討会(第1回)における質疑・意見と回答について説明】

【凌委員長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局のご説明に関しまして、ご審議をお願いします。特に、古 賀委員。

【古賀委員】 それでは1点教えてください。二つのグラフのうち、最初のグラフなんですが、平成26年度が少し上がっているように見えます。平成27年度が始まったばかりでの見込みの数字みたいなものを教えていただきたいのと、平成26年度が上がった理由を教えていただければと思います。

【西川所長】 両筑平野用水総合事務所長の西川でございます。

ただいまのご指摘ですが、平成26年、平成27年と、電気系統の設備の更新が入っておりまして、その分の工事費用として一部上がるという形で、平成26年、平成27年と継続して

上がっております。それ以降は、平成24年、平成25年ぐらいの予算請求という形で推移するという計画をさせていただいております。

【古賀委員】 ありがとうございました。

【凌委員長】 そのほか、福田委員何かございますか。

【福田委員】 結構です。

【凌委員長】 よろしいですか。

それでは、古賀委員もよろしいですか。

【古賀委員】 はい。

【凌委員長】 では、意見がないようでございますので、次の議題に移らせていただき たいと思います。

次に、議題2、関係団体への意見聴取結果及び議題3 (1) 再評価書(案) について、 事務局から説明お願いします。

【松尾課長補佐】 【資料-5により関係団体からの意見聴取結果について説明】

【資料-6、資料-7及び参考-2により技術検討会(第1回)からの資料の修正内容について説明】

【凌委員長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関しまして質疑をお願いします。

委員の皆さん方が考えている間に私から一つ。資料5の関係団体からの取りまとめのところですけれども、関係団体からの意見の概要のところです。上から4行目、私の理解では、水管理システムの導入というのは労力の軽減などが主目的だと思っていたんですけれども、ここでは迅速な配水ということになっています。時間的な効果というのは、そんなに大きいのでしょうか。労力のほうが大きいと私は思っていたんですけれども。当然、テレメーターなんかで操作することでオンタイムでの操作時間が短くなって軽減されるというのは解るんですけれども、労力の軽減のほうが多いのではないかと思っていたんです。時間の短縮もありますか。

【松尾課長補佐】 確かに、労力の軽減というのはあります。機側操作に対して、水管理システムを導入することで遠隔操作が可能となるということで、労力の軽減というのはあるとは思います。ただ、こちらなんですけれども、関係団体からの意見を引用しておりまして、関係団体からの意見にそのような記述がなかったので、迅速な配水対応を可能とするという修飾語しかついていないところでございます。

【凌委員長】 わかりました。

もう1点、簡単なことなんですけれども、以前、言葉の問題について古賀委員から指摘されました。それに似たようなことで、丁寧に説明されていると思うんですけれども、例えば、参考2の2ページ目で私が気になったのが、「評価項目のまとめ」としてあるところなんです。まさに赤字のところに「近年、安全、安心な食料の安定供給の確保への懸念」とあって、このとおりなんですけれども、何か長ったらしい。例えば、「安全、安心な食料の安定供給の懸念」としても意味がわかるんじゃなかろうか。正確に書いていただいていることはよくわかるんですけれども、逆にわかりにくくなっているところがないわけでもないという気がしないでもない。感想です。

委員の皆さん方から。

【古賀委員】 私も全く感想みたいな話で、何の足しになるんだと怒られそうなんですけれども。各関係団体からの意見聴取について、県を初め、2市2町、大体、同じことが書いてあるんですけれども、読みますと、「コスト縮減の徹底」とあって、これから徹底してほしいというニュアンスが多く見られるような気がします。ただ、今までに伺ったところによると、既に、コスト削減の努力はなさっているし、実績も上がっているわけで、これが理解されていないのかなと。今しているけれども、さらにお願いしますというニュアンスにはとれないような表現が多く見られたので、これは意見なんですけれども、削減していることが伝わりやすいようにPRしてもよかったのかと思います。

【松尾課長補佐】 ありがとうございます。そういうPRをするという意味でも、この再評価というものがあると考えております。この再評価結果について、もちろん、改良区なり、関係団体に説明することになりますので、その中ででも、コスト縮減に努力しているということを説明していきたいと思います。

【凌委員長】 それともう一つ、それだけじゃなくて、こういうのもあるといいんじゃないかという。

【松尾課長補佐】 水資源機構から何か補足ございますか。

【西川所長】 現実の話として、現状まで総事業費約210億円に対しまして、20億円程度の縮減をさせていただいておりますが、まだ資材の高騰とか、労務費等の変化もございまして、正確には20億円とは決めきれないでおります。今後は、そういったことも含めまして、なるべく努力しますとユーザーの方にはお伝えしておりますので、決まった形で20億円縮減できますという話ではなくて、関係するところには、今後もそこを維持するよう

な形で頑張っていきたいということをきちんと説明させていただいています。今後も、それに向けて縮減方向で事業を進捗させたいと考えております。

【凌委員長】 よろしいですか。

【福田委員】 評価書の概要の評価項目のまとめのところで、今さらながら読み返して おりますと、書きぶりがやや気になりましたので、せっかくですから、述べさせていただ きます。

評価項目のまとめの2行目、修正があった後、両筑平野用水による農業用水の安定供給により当該地域は福岡県有数の農業地帯となり、全国的知名度の高いねぎとレタスの産地として知られているとあります。用水の安定供給によってねぎとレタスの産地化が進んだという、因果関係があるような書き方がされているように思えます。そして、この後に、「また」という形で追加的に土地利用型が来るんですが、用水の安定供給であるならストレートに土地利用型かなと思います。そちらが来て、「また」という形で園芸も非常に伸びてきたという書きぶりのほうが誤解を招かない、正確を期すという気がします。いかがでしょうか。文言の並び方が少し気になります。

【松尾課長補佐】 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、まず、 土地利用型作物、従来から植えられていた水稲、麦、大豆というものを最初に持ってきて、 園芸作物が後に続くような書き方に修正させていただきたいと思います。

あわせまして、先ほど凌委員長からもご指摘がございました、安定供給への懸念の高まりという文言に修正させていただきたいと思います。

【凌委員長】 ほかにご意見ございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

【凌委員長】 それでは、このあたりで取りまとめをさせていただきたいと思います。 よろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

【凌委員長】 それでは、次に、議題3の(2)技術検討会の意見取りまとめについてでございますけれども、説明がありましたとおり、技術検討委員会としての意見の取りまとめを行いますので、しばらく時間を頂戴したいと思っております。議事の再開につきましては、約30分後になりますか、あの時計で午後3時20分ぐらいを目安にしたいと思います。委員の皆様方にはちょっとお待ちいただきたいと思っております。事務局と委員とで調整をしますので、その他の皆様方には30分ぐらいお休みください。

「休憩]

【凌委員長】 それでは、お手元に資料が行き渡りましたでしょうか。それでは、議事を再開させていただきます。

議題3(2)技術検討会の意見取りまとめについて、意見を読み上げて提示したいと思います。事務局にお読みいただけますか。

【松尾課長補佐】 はい。それでは、私から読み上げさせていただきます。

評価書【第三者委員会の意見】(案)。

「両筑平野用水は、農業用水の安定供給をもたらし、これによって両筑平野用水地区では土地利用型作物に加えて施設野菜や果樹などが安定的に生産され、福岡県有数の食料供給基地となるなど、地域農業の発展に大きく寄与している。一方、近年では、施設の老朽化によって漏水事故が発生するなど、農業用水の安定供給や施設管理に支障が生じている。関係する団体においても迅速な改修に対する要望は高く、水管理システム導入による施設管理の効率化や労力軽減も期待されている。このため、両筑平野用水二期事業による施設改修及び水管理システム導入は、非常に意義があるものと考えられる。本事業の実施にあたっては、環境配慮対策の取り組みとして、水資源機構のガイドライン等に沿って生態系や景観に配慮した施設計画および整備が行われるとともに、ライフサイクルコストの低減も考慮した新技術の導入や工法の見直しによるコスト縮減が図られている。本事業は、用水の安定供給を行いつつ、順調に進捗しており、事業効果も順次発現していることから、引き続き着実な事業実施に努める必要がある。今後とも関係団体の意向を踏まえ、コスト縮減の努力を続けるとともに、環境との調和に配慮しつつ、早期完了に向けて事業を推進することが望まれる」。

【凌委員長】 いかがでございましょうか。ちょっと句読点あたりは個人の好みがあり そうですけれども、内容はこれでよろしゅうございますでしょうか。委員の皆様方、よろ しゅうございますか。

[「異議なし」の声あり]

【凌委員長】 それでは、これで全ての議事を終わりまして、これをもちまして水資源 機構営事業両筑平野用水第二期事業の再評価に対する技術検討会の意見とさせていただき ます。よろしゅうございますか。

[「異議なし」の声あり]

【凌委員長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了となります。委員の皆様方、あるいは、事務局から何かご提案なり、意見がありますでしょうか。よろしゅうございますか。

[「なし」の声あり]

【凌委員長】 特にないようでしたら、これで終了させていただきます。検討会の運営 と円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

【松尾課長補佐】 本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、出席いただき、貴重な ご意見を賜りまして本当にありがとうございます。

先ほど頂戴いたしましたご意見等を盛り込んだ最終の評価書等につきましては、事務局の方で整理した上で、技術検討会委員の皆様と水資源機構営事業管理委員会委員の方々に配信し、ご確認いただいた後に、農林水産省の公共事業の評価担当部局へ提出したいと考えております。

また、本検討会の議事録につきましても、事務局で取りまとめ、各委員のご確認をいただいた上で、再評価書等と併せて農林水産省ホームページに8月末に掲載しますので、ご了承願います。

最後に、水資源機構の糸賀課長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【糸賀課長】 どうもお世話になります。水資源機構水路事業部の糸賀でございます。 凌委員長、古賀委員、福田委員、3名の皆様、本日は大変お忙しい中、本検討委員会に ご参加いただきましてありがとうございました。また、事前のご説明の際、また、前回の 現地調査の際、お忙しい中、大変暑い天候不順の中、ご出席いただきましてありがとうご ざいました。この技術検討委員会を通じまして、特に、印象に残っております点は、こういった事業評価が始まって20年弱経つわけでございますが、一般の国民の方にきちんと情報開示して、ご意見をいただき、その上でご理解いただくというプロセスでございます。 今回、いろいろといただいたご意見の中でも、わかりやすい表現になっているか、表現ぶりが適切かということで、非常に貴重なご意見、ご提言を賜ったと考えてございます。

当地区は福岡県有数の農業地帯ということでございますが、米価の低迷、TPP等、非常に厳しい情勢にございます。そういった中で、地元の方では、こういった中であるからこそ基盤だけはしっかりしてほしい、事故があっては困る、維持管理費が増えるのは困るといった声を多々聞いております。そういった声に耳を傾けて、平成29年度事業完了まで、コスト縮減と工事の安全に留意して事業に取り組んで参りたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

【松尾課長補佐】 これをもちまして、水資源機構営事業両筑平野用水二期事業の再評価に係る第2回技術検討会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —